

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	総務部長 楠瀬 将弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 (東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル) NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー) NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 (三重県桑名市大字東方字土島2454番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 3,987,169,950円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査役会設置会社から指名委員会等設置会社への移行に伴う指名委員会、監査委員会及び報酬委員会並びに執行役に関する条項の新設、監査役及び監査役会に関する条項の削除等所要の変更を行う。

(2) 取締役会の決議によって法令に定める範囲で取締役及び執行役の責任を免除できる旨の条項を新設する。

(3) 業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約を締結することができる旨の変更を行う。

(4) その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、大久保博司、井上博徳、寺阪至徳、宮澤秀彰、白鳥俊則、鵜飼英一、和田彰、津田登、川原廣治、加護野忠男及び川上良を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	4,218,572個	12,146個	669個	95.74%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	4,222,616個	8,519個	669個	95.84%	可決
第3号議案 取締役11名選任の件					
候補者1 大久保 博司	3,971,343個	258,505個	1,839個	90.13%	可決
候補者2 井上 博徳	4,101,959個	129,060個	669個	93.10%	可決
候補者3 寺阪 至徳	4,156,144個	110,876個	669個	93.56%	可決
候補者4 宮澤 秀彰	4,120,245個	110,775個	669個	93.51%	可決
候補者5 白鳥 俊則	4,120,087個	110,933個	669個	93.51%	可決
候補者6 鵜飼 英一	4,120,228個	110,792個	669個	93.51%	可決
候補者7 和田 彰	4,124,797個	106,223個	669個	93.61%	可決
候補者8 津田 登	4,125,918個	105,102個	669個	93.64%	可決
候補者9 川原 廣治	3,873,472個	357,545個	669個	87.91%	可決
候補者10 加護野 忠男	4,113,316個	117,704個	669個	93.35%	可決
候補者11 川上 良	4,220,890個	10,130個	669個	95.80%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、全ての議案につき適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上